

▶放課後児童支援員・児童厚生員を募集

放課後児童支援員等を募集します。職種名 放課後児童支援員・児童厚生員 報酬 月額213,840円(地域手当含む、昇給あり)※条例改正などで変動あり。任用期間 採用日～令和9年3月31日 ※雇用更新の可能性あり。勤務時間 午前11時～午後7時の週31時間(シフト制) ※土曜日は午前8時～午後6時、学校の長期休業中は午前8時～午後7時の間でシフト調整。勤務場所 市内放課後児童クラブ9カ所、児童センター等6カ所のうちいずれか

受験資格および業務内容 保育士や幼稚園、小中学校等の教員免許、社会福祉士の資格、または一定期間の業務経験を有し、放課後児童クラブにおける児童の生活指導、遊びを中心とした生活支援等、児童センターにおける遊びの提供等に従事できる人

☎・☎こども未来課(☎983-1125) 職種名 放課後児童支援補助員(代替等)・児童厚生補助員(代替等) 時給 1,461円(地域手当含む) 受験資格および業務内容 市内の放課後児童クラブや児童センターで、子どもたちへの遊びの提供や補助業務に従事できる人 ☎・☎男山児童センター(☎982-3165)

▶第6回 地域の障がい者就労支援事業所の合同フェア開催

市内の障がい者就労支援事業所等が集い、物品販売や相談会などを開催します。事業所のことや、学校卒業後の進路のことなど、なんでも相談できます。参加費や申込は不要。お気軽にどなたでもご参加ください。日時 5月20日(水)午前10時30分～午後0時30分 場所 市役所1階エントランス ☎障がい福祉課(☎983-2129)

スポーツ

▶市民総体グラウンド・ゴルフ大会

日時 6月12日(金)午前9時～ ※予備日6月18日(木)。場所 馬場市民公園 対象 市内在住の人 試合方法 4ラウンド(32ホール)個人戦 参加費 1人500円※当日徴収。☎5月28日(木)までに、FAXで、代表者が一括して住所・氏名・年齢・性別を記入し、グラウンド・ゴルフ連盟(FAX983-2550)へ ☎グラウンド・ゴルフ連盟=服部(☎981-9666)

イベント

▶第28回 佐藤康光杯争奪将棋大会 参加者募集

日時 6月21日(日)午前9時受付(9時30分開会) 場所 文化センター小ホール 資格 アマチュアの人(過去に、この大会のB級、C級で優勝した人は上のクラスで申し込んでください。また、有段者はB級以上への申し込みのみ) 定員 定員になり次第受け付け終了

Table with 3 columns: クラス, 内容, 募集人数. Rows include A級(三段以上), B級(二段～2級), C級(3級以下), J1級(小学4～6年生の初心者), J2級(小学3年生以下の初心者).

※プロ棋士による多面指し指導対局も予定(当日受付)。

▶泳げ鯉のぼり大谷川

大谷川の両岸にロープを渡し、鯉のぼりを飾ります。詳細は右記二次元コードからホームページをご覧ください。日時 5月1日(金)～6日(水・振休)各日午前9時～午後4時 場所 大谷川二の橋の上流50m付



参加費 一般2,000円。障がいがある人および中学生以下1,000円。昼食弁当付。申込後、自己都合によるキャンセルは返金不可。

競技内容 全局平手戦(日本将棋連盟対局規定準用)。原則として4人1組による予選(2勝通過・2敗失格)後、決勝トーナメント戦。※組み合わせは厳正な抽選により決定いたします。



☎生涯学習課で受付、または郵便振替用紙に郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・電話番号・メールアドレス・年齢(学生は学校名と学年)・参加希望クラスを記入し、参加費を振り込んでください。現金書留での申し込みも可能 ※申込後、メールで大会当日の詳細をお知らせします。

申込期間 5月1日(金)から6月1日(月)まで(必着)

郵便振替口座番号00930-5-225595 佐藤康光杯争奪将棋大会実行委員会

☎生涯学習課(☎983-3088)



近(八幡東島)※市役所から徒歩約5分。 ☎やわた萌える会(☎090-3162-8560)

講座・教室

▶人権学習総合講座開講式 記念講演

「笑う門には福来る!笑いは百薬の長～副作用なしのユーモアセラピー～」 日時 5月23日(土)午後1時30分～3時(開場は午後1時～) ※参加費無料。要申し込み。場所 八幡人権・交流センター大ホール 定員 200人(先着順) 講師 米津さち子さん(ユーモアセラピスト)

その他 手話通訳・要約筆記あり。駐車台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。 ☎・☎電話もしくは直接窓口、市ホームページの専用申込フォームで、八幡人権・交流センター(☎981-3127、FAX983-4545)へ



▶陶芸フリースクール

本年度より夏休み陶芸教室に代わり、陶芸フリースクールを実施いたします。日時 作陶5月24日(日)午後1時～5時、絵付け・施釉6月7日(日)午後1時～5時、窯出し6月14日(日)午後1時～5時 場所 文化センター3階講習室第3(工作室)

▶子どもの発達について 心配なことはありませんか 早期療育事業のご案内

お子さんの発達等でお困りのことがあれば、ご相談ください(参加無料)。 ※原則、先着順で、児童発達支援通所事業所に通所していない未就学児を優先。 ※日程や場所等の詳細は、右記の二次元コードから児童発達支援センター マムぐりおホームページをご覧ください。



▶みどりのつどい グリーンカーテンづくり 苗配付会

グリーンカーテンは、夏の日差しを和らげる環境に優しい取り組みです。市では、ご家庭でグリーンカーテンづくりをしていただくため、事前申し込みをされた人に、無料でゴーヤ苗の配付を行います。

日時 5月16日(土)午前10時～11時※事前申し込み要。

場所 市役所1階正面玄関前ピロティ

定員 先着230人※市内在住の人・市内事業者に限る。苗が無くなり次第終了。

☎5月1日(金)～13日(水)に、右記二次元コードから申し込み



☎環境政策課(☎983-2795)

▶八幡市民オーケストラ 第65回定期演奏会

日時 5月24日(日)午後2時～(開場は午後1時～)

場所 文化センター大ホール

内容 ドヴォルザーク/序曲「謝肉祭」、コダーイ/「孔雀は飛んだ」による変奏曲、ドヴォルザーク/交響曲第8番

客演指揮 栗辻聡さん

入場料 当日1,200円(前売り1,000円) ※チケットは文化センターで販売中。当日「広報やわた5月号」提示で、1部につき原則2人まで無料で入場可(満席になり次第終了)。

☎八幡市民オーケストラ=宇野(☎090-8141-8575)

参加費 大人(中学生以上)2,000円/人 粘土2kg、子ども(小学生以下保護者同伴)1,000円/人 粘土1kg

募集対象 市内在住の小学生以上

募集方法 ハガキに住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記して下記へ

〒614-8352西山和気15-12

※ショートメール、Gメールでも受け付けます。

☎・☎白井(☎090-3971-3710) matiulala1512@gmail.com

どんなことをするの?

▶親子教室 カラダ遊び、室内遊具を用いてのサーキット遊び等、親子でできる運動遊びを行います。

▶ソーシャルスキルトレーニング 運動と体操を通して、友達と気持ちよく付き合うための社会性を身に付けます。

▶ペアレントトレーニング お悩みに対し、なぜその行動をするのかを子どもの特徴を説明しながら、お子さんへの対処や関わりについて一緒に考えます。

☎・☎児童発達支援センター マムぐりお(☎972-2025(火～土曜日の午前9時～午後6時※祝日除く))

# 情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

## 市政情報

### ▶マイナンバーカード 休日窓口を開設

平日にマイナンバーカードの申請や受取ができない人のために、休日窓口を開設します。来庁の2日前(土日祝日除く)までにご予約の上、来庁してください。

開設日時 5月10日(日)、6月13日(土) 各日午前9時～午後1時

場所 市役所2階市民課

対象

◆**予約が必要** マイナンバーカードの交付

◆**予約が不要** マイナンバーカードの申請、電子証明書の更新、暗証番号の再設定等  
※詳細は市ホームページをご確認ください。

**予約方法** 来庁の2日前(土日祝除く)までに電話または交付通知書(ハガキ)に記載の二次元コードからオンラインで申請してください。

※予約受付は開設日の前月1日(閉庁日の場合は翌開庁日)より開始します。

※予約が不要な手続きは、必要なものを持って直接市民課へお越しください。なお、窓口の混雑状況により時間を要する場合があります。

**注意事項**

※手続きの際は、ご本人が来庁してください。やむを得ない事情がある場合の代理人による手続きは、事前に市民課までご相談ください。

※住民票等の証明書発行や転出届等の異動手続きは行いません。

☎市民課 (☎0120-038-614)

### ▶養育費確保支援事業

父母の離婚後のこどもの養育についての法律が見直され、親の責務や親権、養育費、親子交流などの様々なルールが新しくなりました(令和8年4月より施行)。

離婚後の養育費の取り決めや保証等に係る費用の一部を補助し、養育費の確保等に対する支援を行います。

① 公正証書作成手数料の補助

② 保証会社と養育費保証契約を締結する際の初回分保証料の補助

③ 養育費請求調停や強制執行申立てを行う場合の費用の補助

※支給要件や申請方法など、詳細はお問い合わせください。

☎家庭支援課 (☎983-1112)

### ▶ひとり親家庭奨学金

ひとり親家庭の母または父に奨学金を支給する府の制度です。

区分	支給額(年額)
奨学金	乳幼児 11,000円
	小学生 21,500円
	中学生 43,000円
高等学校入学支度金	45,000円(1回限り)

**対象** ひとり親家庭の母または父(配偶者と死別、離婚している人、未婚で生まれた子どもを養育している母または父で現在も婚姻していない人、配偶者に1年以上遺棄されている人、配偶者の生死が不明の人、配偶者が精神や身体の障がいにより長時間働くことが出来ない人、配偶者の長期拘禁によりその扶養が受けられない人)で新高校1年生以下の子どもを養育している人(新高校1年生の子どもは高等学校入学支度金のみ対象)

☎5月29日(金)までに家庭支援課へ申請用紙を提出(6月以降に申請された場合、奨学金については申請月の翌月から支給、高等学校入学支度金は支給されません)

◆申請には、ひとり親家庭福祉推進員または民生・児童委員の確認が必要です。昨年の受給者も改めて申請してください。申請者本人への所得制限はありません。

◆**新高校1年生は在学証明書が必要です(生徒手帳不可)。**

◆府が実施している他の奨学金を受けている人は併給調整があります。

☎家庭支援課 (☎983-1112)

### ▶統計調査員(事前登録)を募集

統計法に基づく各種統計調査に調査員(調査毎に任命される非常勤の公務員)として従事できる人を募集しています。あらかじめ市の統計調査員として登録し、調査実施の際に市から依頼します。

**仕事内容** 調査の対象となる世帯や事業所等への調査票の配付、回収、調査書類の作成等

**報酬** 国の算定基準に基づき、調査終了後に支払い(調査内容や受け持ち件数等により異なる)

**資格要件**

・原則として20歳以上75歳未満の人であること。

・常時、統計調査に従事し、調査活動に専念できる人であること。

・統計調査員としての仕事の性質上、不相当と思われる職業または経歴を有しない人であること。

**登録方法** 市指定の「統計調査員登録カード」(総務課および市ホームページから入手可)に必要な事項を記入し、総務課へ持参。申込時に簡単な面接と統計調査に関する説明を実施。

☎・☎総務課 (☎983-2115)

### こどもまんなか 児童福祉週間

5月5日～11日

令和8年度  
児童福祉週間  
標語  
いこうぜ!みんな  
キラキラのあしたへ  
ゴーゴー!



### ▶交通遺児奨学金

交通遺児に対して奨学金を支給する府の制度です。

区分	支給額(年額)
奨学金	乳幼児 11,000円
	小学生 21,500円
	中学生 43,000円
	高校生 64,000円
高等学校入学支度金	35,000円

**対象** 府内に居住し、陸・海・空の交通事故により親などを亡くした乳幼児、小・中・高校生など

☎5月29日(金)までに家庭支援課へ申請用紙を提出(6月以降に申請された場合は、申請月の翌月分から支給)、民生・児童委員および学校(園)長の証明が必要。所得制限はありません。

※支給要件や申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

☎家庭支援課 (☎983-1112)

### ▶クールビズの実施について

5月1日(金)から10月31日(土)まで、市庁舎において、環境政策の一環としてクールビズを行っています。

期間中、職員は快適で働きやすい軽装での業務を行っていますので、ご理解とご協力をお願いします。

☎総務課 (☎983-2115)

### ▶就学前教育相談を実施

教育支援委員会では、令和9年度に小学校へ就学予定のお子さんの保護者を対象に、就学前教育相談を実施します。この相談はお子さんの成長や発達の課題についての心配や悩みを伺い、相談担当者が一緒になって、お子さんの就学先などについて考えていきます。なお、相談は秘密を厳守します。

☎「就学相談申込書」を5月8日(金)までに、在園幼児は各園へ、通園していないお子さんは教育支援センターへ提出してください。

※「就学相談申込書」は園から配布予定ですが、まだお手元がない場合は市ホームページからダウンロードできます。また、教育支援センターでも配布しています。

☎教育支援センター (☎982-3001)

## 毎年5月は 赤十字運動月間です

日本赤十字社は、国内外における災害救護活動をはじめ、防災教育事業や救急法などの各種講習の開催、地域の中核医療機関として質の高い医療の提供、輸血用血液の安定供給など、人道的使命を果たすために活動しています。

これらの活動は、皆さんからお寄せいただく活動資金により支えられています。活動を継続し、更に充実させていくため、活動資金にご協力をお願いいたします。

☎日赤京都府支部 (☎468-1182)、日赤八幡市地区事務局(福祉総務課☎983-3058、社会福祉協議会☎983-4450)

### ▶農業用水路にご注意ください

市農家実行組合等連合会では、5月30日(土)から10月中旬頃まで、水稻の栽培に必要な水を用水路に流します。期間中、用水路の水位が高く、水の流れも速くなりますので、近づかないようにしてください。  
☎農業振興課 (☎983-2703)

## 募集

### ▶交流事業のボランティアを募集

教育委員会が行う「八幡市ふれあい交流事業」で、主に障がいがある子どもたちと一緒に、体験活動による交流をしていただけるボランティアを募集します。

**対象** 中学生以上75歳未満(令和8年6月1日現在の年齢。中高生については、市内在住または在学の生徒に限る。知識や経験不問)

**内容** 年3回程度の行事で、障がいがある参加者と一緒に交流しながら、楽しく過ごします

☎・☎こども未来課 (☎983-5674、FAX983-1430、メール:kodomomirai@mb.city.yawata.kyoto.jp)

### ▶八幡市かわまちづくり 社会実証 プロジェクト・パートナー募集

背割堤地区を桜の季節だけでなく一年中訪ねたくなる場所にしていく「かわまちづくり」の一つとして、水辺の賑わいを創る社会実証を行います。企画・運営と一緒に取り組んで頂ける事業者等を募集します。詳しくは、市ホームページ(右記二次元コード)



をご覧ください。

募集人数 10団体程度

対象 7月～11月末

(予定)に2回以上の活動・出店等が可能であること。

申込期間 5月1日(金)～6月1日(月)正午まで

☎都市整備課 (☎983-5049)